

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【中間会計期間】	第12期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	キュービーネットホールディングス株式会社
【英訳名】	QB Net Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北野 泰男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-6433-7723(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 壁谷 勝吉
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-6433-7723(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 壁谷 勝吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 中間連結会計期間	第12期 中間連結会計期間	第11期
会計期間	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日
売上収益 (百万円)	12,586	13,481	25,543
営業利益 (百万円)	723	866	1,685
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	629	752	1,478
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (百万円)	417	502	1,022
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益 (百万円)	363	674	836
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	14,182	14,941	14,683
資産合計 (百万円)	32,789	34,654	34,211
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	31.79	37.93	77.84
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	31.20	37.32	76.44
親会社所有者帰属持分比率 (%)	43.3	43.1	42.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,630	2,086	4,299
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	744	940	1,306
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	479	2,312	2,263
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	5,052	4,227	5,271

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）により作成しております。

2. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年7月1日～2025年12月31日）は、雇用・所得環境の改善が継続し、インバウンド需要の拡大や年末にかけての個人消費の持ち直しも見られました。一方で、依然として続く原材料価格の高騰やエネルギーコストの負担増、さらには深刻な人手不足に伴う労務費の上昇など、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当社グループは、中期経営計画「NEXUS」の2年目として、持続的な成長基盤の構築に邁進してまいりました。人財投資によるサービス品質の向上とともに、DX投資を通じた店舗運営の効率化を推進し、世界中で「いつもの」をどこででも提供できる体制の強化に取り組んでおります。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上収益は13,481百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は866百万円（同19.7%増）、税引前中間利益は752百万円（同19.4%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は502百万円（同20.3%増）となりました。

セグメント別の状況については、以下のとおりであります。

<国内事業>

国内事業では、人財採用は堅調に推移しており、出店は計画通りとなりました。研修期間を経た育成人財の店舗配属の時期が後ろ倒しになった影響があったものの、2025年2月の価格改定実施と併せて割引制度「ツキイチキャンペーン」を全年齢に拡大したこと等から、来店客数は前年同期を上回る水準となりました。

この結果、当セグメントの売上収益は10,833百万円（前年同期比5.9%増）、セグメント利益は835百万円（同16.9%増）となりました。

<海外事業>

海外事業では、香港・台湾において、一部天候による影響を受けましたが、売上は堅調に推移いたしました。また、台湾では高雄地域への初進出を含む3店舗の出店をしております。カナダ・ベトナムなど新規進出地域においても出店を進めており、積極的に事業展開しております。

この結果、当セグメントの売上収益は2,656百万円（前年同期比12.5%増）、セグメント利益は30百万円（同249.3%増）となりました。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	売上収益	セグメント利益	売上収益	セグメント利益
国内事業	10,229	715	10,833	835
海外事業	2,360	8	2,656	30

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ443百万円減少し、6,440百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の減少1,043百万円、営業債権及びその他の債権の増加496百万円等によるものであります。非流動資産は、前連結会計年度末に比べ886百万円増加し、28,213百万円となりました。これは主として、有形固定資産の増加192百万円、使用権資産の増加336百万円、無形資産の増加185百万円等によるものであります。その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ442百万円増加し、34,654百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ310百万円増加し、6,446百万円となりました。これは主として、営業債務及びその他の債務の減少128百万円、リース負債の増加172百万円、未払法人所得税等の増加117百万円、その他の流動負債の増加110百万円等によるものであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ126百万円減少し、13,266百万円となりました。これは主として、借入金の減少346百万円、リース負債の増加169百万円等によるものであります。その結果、負債は、前連結会計年度末に比べ184百万円増加し、19,712百万円となりました。

資本は、前連結会計年度末に比べ258百万円増加し、14,941百万円となりました。これは主として、資本剰余金の減少435百万円、利益剰余金の増加502百万円、その他の資本の構成要素の増加165百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,043百万円減少し、4,227百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、2,086百万円（前年同期は1,630百万円の増加）となりました。これは主として、税引前中間利益752百万円、減価償却費及び償却費1,958百万円等の計上に対し、営業債権及びその他の債権の増加527百万円、未払費用の減少271百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、940百万円（前年同期は744百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出634百万円、無形資産の取得による支出200百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、2,312百万円（前年同期は479百万円の減少）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出350百万円、リース負債の返済による支出1,655百万円、配当金の支払額461百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき経営課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき経営課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,269,300	13,279,400	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	13,269,300	13,279,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日 (注) 1	普通株式 87,300	普通株式 13,269,300	26	1,400	26	3,438

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 当中間会計期間の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)までの間に、新株の発行(新株予約権の行使)により、発行済株式総数が10,100株、資本金が3百万円及び資本準備金が3百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
TVC MATSU FUND (常任代理人 香港上海銀行)	89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLAND KY1-9009 (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	1,498,700	11.29
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 - 1	1,365,300	10.29
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	1,296,100	9.77
TRIVISTA MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行)	89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS KY1-9009 (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	896,200	6.75
インテグラル株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 - 2	592,200	4.46
株式会社Kzグループ	東京都杉並区西荻南 2 丁目 17 - 14	553,700	4.17
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目 3 - 1	345,400	2.60
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ プローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 - 5)	264,400	1.99
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町 2 丁目 2 - 2	208,500	1.57
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿 6 丁目 27 - 30)	197,100	1.49
計	-	7,217,600	54.39

- (注) 1 . 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数1,365千株のうち、信託業務に係る株式数は419千株であります。
- 2 . 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数1,296千株のうち、信託業務に係る株式数は1,204千株であります。
- 3 . 上記野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数208千株のうち、信託業務に係る株式数は207千株であります。
- 4 . 2022年6月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、トライヴィスタ・キャピタル株式会社が2022年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
トライヴィスタ・キャピタル 株式会社	東京都中央区日本橋兜町 6 - 5	2,538,400	19.66

- 5 . 2024年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2024年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 - 2	589,800	4.49

- 6 . 2025年 4 月 7 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、SBIアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社 SBI 証券が2025年 3 月 31 日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	450,000	3.43
株式会社 SBI 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	65,966	0.50

- 7 . 2025年 4 月 22 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ポートフォリアが2025年 4 月 15 日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ポートフォリア	東京都渋谷区千駄ヶ谷 1 丁目 8 - 14	962,600	7.33

- 8 . 2025年 5 月 9 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、SMB日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2025年 4 月 30 日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMB日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目 3 - 1	462,300	3.52
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門 1 丁目 17 - 1	224,100	1.70

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,253,400	132,534	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 15,800	-	-
発行済株式総数	13,269,300	-	-
総株主の議決権	-	132,534	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) キューピーネットホールディングス株式会社	東京都渋谷区神泉町 8番16号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位 : 百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		5,271	4,227
営業債権及びその他の債権		1,292	1,789
その他の金融資産	10	18	3
棚卸資産		121	114
その他の流動資産		179	307
流動資産合計		6,884	6,440
非流動資産			
有形固定資産	6	1,578	1,771
使用権資産	7	7,138	7,475
のれん	8	15,430	15,430
無形資産		157	342
その他の金融資産	10	2,017	2,129
繰延税金資産		827	839
その他の非流動資産		177	224
非流動資産合計		27,327	28,213
資産合計		34,211	34,654
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		437	309
借入金	10	692	692
リース負債		2,731	2,904
未払法人所得税等		165	283
その他の金融負債		84	122
その他の流動負債		2,023	2,134
流動負債合計		6,135	6,446
非流動負債			
借入金	10	8,129	7,783
リース負債		4,200	4,370
その他の金融負債	10	54	45
繰延税金負債		30	35
引当金		963	1,015
その他の非流動負債		14	16
非流動負債合計		13,392	13,266
負債合計		19,528	19,712
資本			
資本金		1,373	1,400
資本剰余金		4,168	3,733
利益剰余金		8,755	9,257
自己株式		0	0
その他の資本の構成要素		385	550
親会社の所有者に帰属する持分合計		14,683	14,941
資本合計		14,683	14,941
負債及び資本合計		34,211	34,654

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	9 12,586	13,481
売上原価	9,876	10,436
売上総利益	2,710	3,044
その他の営業収益	7	3
販売費及び一般管理費	1,989	2,164
その他の営業費用	4	17
営業利益	723	866
金融収益	10	13
金融費用	104	127
税引前中間利益	629	752
法人所得税費用	212	249
中間利益	417	502
中間利益の帰属		
親会社の所有者	417	502
中間利益	417	502
1 株当たり中間利益		
基本的 1 株当たり中間利益 (円)	12 31.79	37.93
希薄化後 1 株当たり中間利益 (円)	12 31.20	37.32

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位 : 百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
中間利益	417	502
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	39	160
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	14	11
純損益に振り替えられる可能性のある項目	53	172
合計		
その他の包括利益合計	53	172
中間包括利益	363	674
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	363	674
中間包括利益	363	674

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日）

(単位 : 百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの有効部 分	新株 予約権
2024年 7月 1日残高		1,352	4,502	7,733	0	526	-	56
中間利益		-	-	417	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	39	14	-
中間包括利益合計		-	-	417	-	39	14	-
新株の発行（新株予 約権の行使）		2	2	-	-	-	-	1
剰余金の配当	11	-	354	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-	-
所有者との取引額合計		2	352	-	0	-	-	1
2024年12月31日残高		1,354	4,149	8,150	0	487	14	55

(単位 : 百万円)

	注記	その他の資 本の構成要 素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2024年 7月 1日残高		582	14,170	14,170
中間利益		-	417	417
その他の包括利益		53	53	53
中間包括利益合計		53	363	363
新株の発行（新株予 約権の行使）		1	2	2
剰余金の配当	11	-	354	354
自己株式の取得		-	0	0
所有者との取引額合計		1	351	351
2024年12月31日残高		527	14,182	14,182

当中間連結会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの有効部 分	新株 予約権
2025年7月1日残高		1,373	4,168	8,755	0	345	4	44
中間利益		-	-	502	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	160	11	-
中間包括利益合計		-	-	502	-	160	11	-
新株の発行（新株予 約権の行使）		26	26	-	-	-	-	7
剰余金の配当	11	-	461	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		26	435	-	-	-	-	7
2025年12月31日残高		1,400	3,733	9,257	0	506	6	37

(単位：百万円)

	注記	その他の資 本の構成要 素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2025年7月1日残高		385	14,683	14,683
中間利益		-	502	502
その他の包括利益		172	172	172
中間包括利益合計		172	674	674
新株の発行（新株予 約権の行使）		7	45	45
剰余金の配当	11	-	461	461
所有者との取引額合計		7	415	415
2025年12月31日残高		550	14,941	14,941

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	629	752
減価償却費及び償却費	1,742	1,958
減損損失	-	4
金融収益	10	13
金融費用	104	127
営業債権及びその他の債権の増減額(　は増加)	158	527
棚卸資産の増減額(　は増加)	60	9
営業債務及びその他の債務の増減額(　は減少)	21	28
未払費用の増減額(　は減少)	328	271
その他	32	266
小計	2,093	2,336
利息の受取額	2	3
利息の支払額	97	124
法人所得税の還付額	2	-
法人所得税の支払額	370	129
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,630	2,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	654	634
無形資産の取得による支出	77	200
差入保証金の差入による支出	69	130
差入保証金の回収による収入	60	37
その他	2	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	744	940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	600	-
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	450	350
セール・アンド・リースバックによる収入	427	109
リース負債の返済による支出	1,506	1,655
新株予約権の行使による収入	2	45
配当金の支払額	354	461
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	479	2,312
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	122
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	350	1,043
現金及び現金同等物の期首残高	4,701	5,271
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,052	4,227

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

キュービーネットホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都渋谷区に所在しております。当社の要約中間連結財務諸表は2025年12月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループは、当社の完全子会社であるキュービーネット株式会社を中心として、国内及び海外においてヘアカット事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2026年2月13日に取締役会において承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて記載しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、要約中間連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積りや仮定を用いることが必要となります。これらの見積りや仮定は、過去の経験や経営者が知り得る限りの情報に基づいて設定しておりますが、実際の結果と最終的に異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎としております。

当社グループは、ヘアカット専門店「QB HOUSE」並びに多様なニーズに合わせた業態である「QB PREMIUM」及び「FaSS」の店舗展開により、ヘアカットサービスを提供しており、国内事業と海外事業に区分して管理をしております。したがって、当社グループは「国内事業」及び「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。上記の報告セグメントの決定に際して、集約された事業セグメントはありません。

各報告セグメントの概要は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	当該事業に含まれるブランド
国内事業	ヘアカットサービスを国内において直営及びFCで展開	QB HOUSE、QB PREMIUM、FaSS
海外事業	ヘアカットサービスを海外において直営で展開	QB HOUSE、QB PREMIUM

(2) 報告セグメントの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントによる売上収益及び業績は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	要約中間連結財務諸表計上額 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	10,226	2,360	12,586	-	12,586
セグメント間の内部売上収益	3	-	3	3	-
計	10,229	2,360	12,590	3	12,586
セグメント利益	715	8	723	0	723
金融収益	-	-	-	-	10
金融費用	-	-	-	-	104
税引前利益	-	-	-	-	629
その他の項目					
減価償却費及び償却費	1,160	581	1,742	-	1,742
減損損失	-	-	-	-	-

(注) 1 . セグメント利益の調整額 0 百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	要約中間連結財務諸表計上額 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	10,825	2,656	13,481	-	13,481
セグメント間の内部売上収益	8	-	8	8	-
計	10,833	2,656	13,489	8	13,481
セグメント利益	835	30	866	0	866
金融収益	-	-	-	-	13
金融費用	-	-	-	-	127
税引前利益	-	-	-	-	752
その他の項目					
減価償却費及び償却費	1,289	669	1,958	-	1,958
減損損失	-	4	4	-	4

(注) 1 . セグメント利益の調整額 0 百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

6. 有形固定資産

有形固定資産の取得、減損損失の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
取得	748	522
減損損失	-	0

7. リース

使用権資産の取得、減損損失の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
取得	1,460	1,883
減損損失	-	3

8. のれん

当社グループは、のれんについて、毎第4四半期会計期間中に減損テストを実施しております。また、減損の兆候が存在する場合には、その都度減損テストを実施しております。

当中間連結会計期間において、のれんの取得、処分及び減損の兆候はありません。

9. 売上収益

当社グループはヘアカット専門店の運営及びこれに付随する事業を行っております。

ヘアカット事業の顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内事業	海外事業	
直営店売上	9,884	2,360	12,245
業務受託売上	182	-	182
ロイヤリティ売上	85	-	85
その他	73	0	74
顧客との契約から認識した収益	10,226	2,360	12,586

当中間連結会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内事業	海外事業	
直営店売上	10,505	2,655	13,160
業務受託売上	189	-	189
ロイヤリティ売上	87	-	87
その他	43	0	43
顧客との契約から認識した収益	10,825	2,656	13,481

売上収益は、サービスの提供等から受領する対価の公正価値から、値引き、割戻し及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。主な売上収益区分毎の認識基準は、以下のとおりであります。

当社グループの主要な事業はヘアカットサービスであります。履行義務は当社グループの店舗において、顧客のヘアカットサービスを完了することであります。直営店売上に含まれるヘアカット売上については、店舗において、顧客からの注文に基づきヘアカットサービスを提供しており、顧客へのサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

業務受託売上については、フランチャイズ契約を締結した加盟店の店舗運営を業務受託することにより対価を得ており、関連する契約の実質に伴って履行義務を充足した時点で認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

ロイヤリティ売上については、フランチャイズ契約を締結した加盟店に対する店舗運営に関する一定の指導援助等により、ロイヤリティを得ており、関連する契約の実質に伴って履行義務を充足した時点で認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値を算定する際に適用した方法及び評価技法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な評価方法により見積っております。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金、その他の金融負債

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

その他の金融資産

償却原価で測定される金融資産は、主として差入保証金により構成されており、これらの公正価値については、元利金（無利息を含む）の合計額を、新規に同様の差し入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しております。また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利スワップ

取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産又は負債について、直接的又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、中間連結会計期間の末日時点で発生したものとして認識しております。

(3) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)		当中間連結会計期間 (2025年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値 (レベル2)	帳簿価額	公正価値 (レベル2)
償却原価で測定される金融資産				
その他の金融資産				
差入保証金	2,036	2,006	2,122	2,082
償却原価で測定される金融負債				
借入金				
長期借入金（注）	8,822	8,756	8,475	8,316

(注) 1. 1年内に返済予定の残高を含んでおります。

2. 当該金銭消費貸借契約の主な内容は以下のとおりであります。

当社の子会社キュービーネット株式会社（以下、「借入人」という。）及び借入人親会社としての当社は、株式会社三菱UFJ銀行をレンジャー兼エージェントとする金銭消費貸借契約を締結しております。

当中間連結会計期間末における借入残高
6,500百万円

返済期限

(イ) 約定返済分

- ・2023年6月末日より2028年12月末日まで3か月毎に175百万円を返済
- ・2023年6月期以降の各決算期における営業利益が2,000百万円を上回る場合、100百万円を期限前返済
- ・2029年3月30日に残額を返済

(ロ) 一括返済分

- ・2029年3月30日に3,825百万円を返済

主な財務コベナンツ

所定の連結ベースの水準である下記1) 及び2) のいずれかを達成できない場合、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

(イ) 中間決算期

1) 2023年3月末日以降に終了する各中間決算期毎の連結純資産の金額が下記のいずれか大きい方の金額の80%以上

- ・対象中間決算期の直前の中間決算期の末日における連結純資産の金額
- ・2021年12月末日における連結純資産の金額

2) 対象中間決算期の末日における連結純資産の金額が9,110百万円以上

(ロ) 決算期

1) 2023年3月末日以降に終了する各決算期毎の連結純資産の金額が下記のいずれか大きい方の金額の80%以上

- ・対象決算期の直前の決算期の末日における連結純資産の金額
- ・2022年6月末日における連結純資産の金額

2) 対象決算期の末日における連結純資産の金額が9,110百万円以上

基準金利

(イ) 約定返済分：全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBOR + 0.5%

(ロ) 一括返済分：期間6年物の円TONAスワップレート + 0.5%

なお、借入人は、上記金銭消費貸借契約のうち2,975百万円に対し、支払金利を固定するための金利通貨スワップ契約を2024年12月に締結しております。

(4) 経常的に公正価値で測定される金融商品

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定される金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	-	-	-
公正価値で測定される金融負債				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	6	-	6

(注) 前連結会計年度において、公正価値レベル間の重要な振替は行われてありません。

当中間連結会計期間（2025年12月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定される金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	10	-	10
公正価値で測定される金融負債				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	-	-	-

(注) 当中間連結会計期間において、公正価値レベル間の重要な振替は行われてありません。

11. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	354百万円	27.00円	2024年6月30日	2024年9月27日

当中間連結会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年9月22日 定時株主総会	普通株式	461百万円	35.00円	2025年6月30日	2025年9月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日）
該当事項はありません。

12. 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり中間利益及び希薄化後 1 株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日)
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	417	502
普通株式の期中平均株式数（株）	13,125,349	13,236,169
希薄化効果のある普通株式数		
ストック・オプションによる増加（株）	249,801	216,827
希薄化後普通株式の期中平均株式数（株）	13,375,150	13,452,996
基本的 1 株当たり中間利益（円）	31.79	37.93
希薄化後 1 株当たり中間利益（円）	31.20	37.32

13. 関連当事者取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日）

氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	債権債務残高（百万円）
入山 裕左	当社取締役 (注) 1、2	新株予約権の行使	15	-
宮崎 誠	当子会社取締役 (注) 1	新株予約権の行使	12	-

(注) 1. 2016年 9月29日開催の定時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当中間連結会計期間における権利行使を記載しております。

2. 2025年 9月22日付で当社取締役を退任しており、上記は在任期間に係る取引を記載しております。

14. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

キュービーネットホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 滑川 雅臣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 裕基
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキュービーネットホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年7月1日から2025年12月31日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、キュービーネットホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。